

会 議 録

会議の名称	第3回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和6年10月11日（金）14：00～15：00
開催場所	飯塚市役所本庁舎6階 教育委員会会議室
出席委員	坂無淳委員、吉岡和子委員、寺山治委員、松本登美子委員、平嶋穂積委員、末清淳子委員、野田鹿江委員、篠崎光寛委員、道園亜希委員、
欠席委員	田中恵美委員、亀崎満委員、岡松美千代委員、城戸千秋委員、吉原文明委員
事務局職員	男女共同参画推進課長、事業係長 人事課長、人事課長補佐、人事課人事担当主査、学校教育課指導係指導主事
会議内容	<p>議題</p> <p>(1) 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン令和5年度進捗管理意見書及び令和5年度第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗状況に関する提言書の回答について</p> <p>(2) その他</p> <p>審議</p> <p>(1) 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン令和5年度進捗管理意見書及び令和5年度第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗状況に関する提言書の回答について</p> <p>第2回男女共同参画推進委員会において、各委員から質問が多かった項目（「男性職員の育児休業取得について」「市職員の女性管理職登用について」「学校における男女共同参画に関する取組について」）及び令和5年度市長への3つの提言についての取組状況を担当課長等が説明</p> <p><人事課> 人事課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業取得に取り組みについて説明 <p>令和5年度の男性の育児休業については、対象者23名に対し、10名が取得（取得率43.5%）、前年度と比較し13.5ポイント増加している。令和5年度から男性職員の育児参画促進マネジメントフローを示したことで、育児休業等を取得しやすい職場環境、職場風土の醸成が図られ、男性育児休業の取得率向上に繋がったものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職登用について説明

令和5年度の課長相当職以上の女性管理職比率は10.3%と前年度と比較し0.1ポイント減少している。これは、課長以上の職員が1名増となったものの女性の課長相当職以上の職員数が増えていないことによるものである。職員の年齢構成上、課長となることが多い年代に女性が少ないこと、また、令和5年度の自己申告書において、昇任を希望する、どちらかと言えば希望すると回答した課長補佐以下の職員の割合が、男性職員48%、女性職員15.4%と昇任を希望する女性職員が少ないという状況も要因の一つと考えている。今後も昇任段階にある女性を対象とした各種研修やキャリア形成を支援するための計画的なジョブローテーションの実施等により、女性職員が昇任に前向きになれるよう取組を進めていく。

篠崎委員

飯塚市は中小企業が大変多いと言われている。従業員100人以上の企業の男性育児休業取得率がわかる資料があれば比較ができると思うがいかがか。また、職員の男女の割合はどのくらいか。

男女共同参画推進課長

市内の民間事業者への啓発については、経済部が中心になっておこなっている。市内民間事業者の男性育児休業取得率について、本日資料を持ち合わせていない。ご了承願いたい。

人事課長

全職員の構成比は、男性58%、女性42%である。若年層で女性職員の割合が高くなっており、50代では女性職員が少ない状況となっている。

末清委員

女性職員が昇任を希望しない原因の分析が必要。解決策を検討していれば示してほしい。

人事課長

昨年度行ったアンケートにおいて、「家事と仕事の両立が難しい」という回答が一番多かった。固定的性別役割分担の脱却を図るためにも男性育児休業取得推進に向けた取組を進めていく。

道園委員

昇進を希望しない理由の一つに女性特有の健康課題を抱えている方も多いのではないかと思う。昇任した女性の健康課題に対してのサポート体制について伺いたい。

人事課長

現状では、女性の更年期も含めた健康課題に特化したサポートは実施していないが、産業保健師に相談できる環境は整えている。

吉岡副会長

昇任を希望している男性が48%と聞いて意外だなと思った。昇任すると負担感が増えるとか、昇任を希望しない理由はどういうところにあるのか

人事課長

回答は、選択制にしており、細かく覚えていないが、業務や責任が増えるという回答が多かったように記憶している。

吉岡副会長

業務負担の増加について、仕事を分担しやすくするなどの方策は検討されているか。

人事課長

業務の負担が増加していることは、市役所全体で抱える課題であり、業務改善・DX推進課と連携し、働き方改革・業務改善に取り組んでいる。

<学校教育課>

学校教育課指導主事

・教職員のワーク・ライフ・バランスの向上について説明

教職員向けに福岡県教育委員会が作成したワーク・ライフ・バランスのためのハンドブックを市内各小中学校全てに配付し、仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる。また、学校現場の働き方改革については、教職員の意識改革、管理職による校務分掌の適正化について取組を進めており、9月からは、すべての学校に自動音声ガイダンスによる留守番電話応答の仕組みが整えられている。

・学校における男女共同参画に関する取組について説明

義務教育の場においては、教職員によって固定的性別役割分担意識等が形成、増幅されないように配慮する必要がある。例えば、飯塚市内全中学校の制服について、令和6年度から生徒等の希望に沿って制服のタイプを選択することが可能となった。自分らしく生きるという観点からも制服のタイプを選択できることは多様性が認められる素地づくりの一つとして、大きな意味を持つ変化であると考えている。

また、市内小中学校では、教育委員会が人権教育担当者とともに作成し

た学習指導案集を活用しながら計画的に学習を行っている。

今後も発達段階に応じた男女共同参画推進のための教育を充実できるよう指導していく。

篠崎委員

男女の性差別の解消に向けての学習は、どういう教科の中でおこなっているのか。また、教職員の働き方改革に取り組んでいるとの説明だったが、私がいる地区の小学校は 19 時でも半数の教職員が残っている。管理監督職である市内小中学校の校長にしっかり伝え、取組を進めてほしい。

学校教育課指導主事

男女の性差別の解消に向けての学習は、主に道徳科、保健体育、学級活動の時間等の中で行っている。

勤務時間の問題については、全国的な課題であり、今年度から学校教育課内に働き方・部活動改革担当職員が配置され勤務管理についても進めている。

末清委員

制服の選択制に導入に伴う生徒や保護者への説明については、市として統一した啓発方法はあるのか。各学校での対応であれば、どのような工夫がされてあるのか。

また、人権教育担当者等が作成した学習指導案集について、データ、資料集ともに配付しているのかも含め、活用状況を教えてほしい。

学校教育課指導主事

制服の選択制に導入に伴う生徒や保護者への説明については、市で統一した説明は行っていない。学習指導案集については、データ、資料集ともに配付しており、各学校の実情に合わせ活用している。

平嶋委員

先生方が人権学習に取り組んでおられるが、例えば人権擁護委員は、デートDVやSNSにおける人権学習を各学校等でも行っており、先生方の負担軽減にも繋がることから、外部講師の活用も検討してみてはどうか。

学校教育課指導主事

市内小中学校全ての学校において、県の「保護者と学ぶ規範意識育成事業」等を活用した専門家による学習会等を実施している。

子どもたちの実態に応じ、地域の人材を活用した学びなどにも取り組んで

いけるよう進めていきたい。

道園委員

小学校1年生から中学校3年生までの指導案集について、保護者は見ることができるか。

学校教育課指導主事

インターネット等で公開はしていないので、必要であれば学校に申出をしていただきたい。

道園委員

15年ぐらい学校で性教育を続けているが、子どもたちの状況がすごく変わってきているというのを肌で感じている。学校での学習の状況を共有できれば、保護者に家庭でのサポートの仕方についても伝えることができるので、学校と連携がとれると嬉しいと感じた。

篠崎委員

昨年、宮若市の小学校6年生3人が川で命を落とした。

5.6年生は、プールの指導で泳げなくてもいいので、浮く練習を絶対にしてもらいたい。

学校教育課指導主事

教職員のプール指導の研修会等も頻繁に行われており、プールがある学校については、水泳授業の最後の日に着衣のまま入ってトラブルにも対応する練習を行っている。また、夏休み前を中心に河川や海で水難事故にあわない指導も実施している。今後も気を引き締めて指導にあたりたい。

末清委員

学校で男女共同参画について取り組むときにどこに声をかけたらいいかわからない。校務分掌の中に、男女共同参画を推進する部署を位置づけるよう教育委員会から指導していただくようお願いしたい。

(2)その他

事務局

- ・第18回サクスフォーラムの開催について
- ・第4回飯塚市男女共同参画推進委員会の開催について

※委員会終了後、男女共同参画に関する研修会を実施

<p>会議資料</p>	<p><事前配布資料></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料1: 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン令和5年度進捗管理意見書回答 2. 資料1-1: 資料1より人事課所管の取組の一部を抜粋(取組No.28.40.44) 3. 資料1-2: 資料1より学校教育課所管の取組の一部を抜粋(取組No.54) 4. 資料2: 令和5年度第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗状況に関する提言書 5. 資料3: 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン令和5年度進捗管理について(総括表) <p><当日配布></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次第 2. 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン令和5年度進捗管理意見書の回答(P1差替え) 3. 第18回サクスフォーラムチラシ
<p>公開・非公開の別</p>	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者なし)</p>
<p>その他</p>	